

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【事業年度】 第93期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山口 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03（3475）1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03（3475）1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
（愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号）
株式会社大京大阪支店
（大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収入 (百万円)	302,610	333,813	317,154	334,853	325,360
経常利益 (百万円)	20,270	15,646	16,703	17,093	19,967
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,535	20,790	12,154	12,628	14,044
包括利益 (百万円)	15,596	21,001	13,469	12,209	14,377
純資産額 (百万円)	131,314	144,986	156,488	166,090	177,863
総資産額 (百万円)	275,442	297,812	324,610	274,594	277,899
1株当たり純資産額 (円)	214.99	167.69	181.42	192.86	206.88
1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.25	43.32	14.37	14.94	16.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	18.24	24.42	14.27	14.83	16.49
自己資本比率 (%)	47.7	48.7	48.2	60.5	64.0
自己資本利益率 (%)	12.5	15.3	8.0	7.8	8.2
株価収益率 (倍)	9.8	4.8	12.6	12.0	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,523	20,220	20,079	11,330	15,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,586	25,560	11,034	18,683	1,606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,905	14,069	8,994	21,500	12,217
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	115,706	96,413	96,526	82,329	83,722
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,940 [5,804]	5,088 [7,090]	5,196 [7,382]	5,256 [7,686]	5,411 [7,937]

(注) 1 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期より不動産開発事業等に係る会計処理を変更したため、第90期の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収入 (百万円)	158,895	101,388	86,605	86,736	67,992
経常利益 (百万円)	15,879	9,296	15,891	8,034	8,653
当期純利益 (百万円)	15,805	9,487	16,854	9,379	8,291
資本金 (百万円)	41,171	41,171	41,171	41,171	41,171
発行済株式総数 (株)	533,935,882	853,542,737	853,542,737	853,542,737	853,542,737
(うち、普通株式数)	(445,337,738)	(843,542,737)	(843,542,737)	(843,542,737)	(843,542,737)
(うち、優先株式数)	(88,598,144)	(10,000,000)	(10,000,000)	(10,000,000)	(10,000,000)
純資産額 (百万円)	125,150	128,672	143,343	150,096	155,800
総資産額 (百万円)	240,200	225,634	259,943	215,944	212,784
1株当たり純資産額 (円)	201.09	148.30	165.77	173.82	180.61
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 3.00 (-) 第1種優先株式 8.84 (-) 第2種優先株式 8.84 (-) 第4種優先株式 8.84 (-) 第7種優先株式 10.00 (-) 第8種優先株式 10.00 (-)	普通株式 3.00 (-) 第1種優先株式 8.44 (-)	普通株式 3.00 (-) 第1種優先株式 8.28 (-)	普通株式 3.00 (-) 第1種優先株式 8.136 (-)	普通株式 6.00 (-) 第1種優先株式 7.736 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.86	19.68	19.96	11.07	9.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	18.56	11.14	19.79	11.02	9.74
自己資本比率 (%)	52.1	57.0	55.1	69.5	73.2
自己資本利益率 (%)	13.4	7.6	12.4	6.4	5.4
株価収益率 (倍)	9.7	10.5	9.1	16.2	22.6
配当性向 (%)	8.9	15.2	15.0	27.1	61.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,053 [137]	957 [126]	886 [118]	790 [124]	748 [131]

(注) 1 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期より不動産開発事業に係る会計処理を変更したため、第90期の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は、大京観光株式会社（現 株式会社大京、実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、昭和44年11月30日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は、休業状態であり、従いまして法律上消滅した大京観光株式会社が実質上の存続会社であるため、以下特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

年月	沿革
昭和39年12月	東京都文京区に設立、レジュー用地分譲を開始。
昭和40年3月	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番地（住居表示実施後、東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番18号）に本社を移転。
昭和41年4月	沖縄大京観光株式会社を設立。
昭和43年2月	マンションの分譲を開始し、同時に宅地造成および建売住宅の分譲を開始。
昭和44年4月	大京管理株式会社を設立、不動産管理事業を開始。
昭和45年2月	大阪支店を開設。
昭和45年5月	名古屋支店を開設。
昭和46年11月	仙台支店を開設。
昭和47年3月	横浜支店を開設。
昭和47年5月	大京オーストラリア株式会社を設立。
昭和47年8月	九州支店を開設。
昭和47年12月	北海道支店を開設。
昭和56年3月	東京支店を開設。
昭和57年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和58年3月	広島支店を開設。
昭和59年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和60年10月	新橋支店を開設。
昭和61年9月	大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
昭和61年11月	北関東支店を開設。
昭和62年10月	株式会社大京に会社名を変更。 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号に本社を移転。 仙台支店を東北支店に名称変更。
平成元年8月	株式会社大京住宅流通に住宅流通事業部門（住宅流通センター）の営業を譲渡。
平成元年11月	株式会社大京ログシステムを設立。
平成2年1月	千葉支店を開設。
平成3年6月	新橋支店を東東京支店に名称変更。
平成6年4月	株式会社大京ログシステムを株式会社大京ライフに会社名を変更。
平成8年7月	千葉支店を東関東支店に名称変更。
平成8年10月	神戸支店を開設。
平成15年6月	神戸支店を大阪支店に統合。
平成15年7月	株式会社西日本大京を発足、九州支店・広島支店を統合。
平成15年12月	株式会社北海道大京を発足、北海道支店を統合。
平成16年4月	株式会社東北大京を発足、東北支店を統合。
平成17年1月	オリックス株式会社と資本提携契約を締結。
平成17年6月	委員会等設置会社（現在は指名委員会等設置会社）へ移行。
平成17年9月	東北支店、広島支店、九州支店を開設。
平成17年10月	北海道支店を開設（株式会社北海道大京、株式会社東北大京、株式会社西日本大京は大京管理株式会社に吸収合併）。
平成17年12月	大京管理株式会社、株式会社大京住宅流通を株式交換により完全子会社化。
平成18年6月	大京オーストラリア株式会社の全株式を譲渡。

年月	沿革
平成18年 8月	株式会社大京エル・デザインを設立。
平成19年 3月	沖縄支店を開設。
平成19年 4月	大京管理株式会社を株式会社大京アステージに、株式会社大京住宅流通を株式会社大京リアルドに会社名を変更。 株式会社沖縄大京を株式会社大京アステージに吸収合併。
平成19年 8月	扶桑レクセル株式会社を株式交換により完全子会社化。
平成19年12月	台湾大京股份有限公司を設立。
平成20年 3月	株式会社アセットウェブの全株式を取得し、完全子会社化。
平成20年 4月	東京支店および東東京支店の機能を本社に集約。
平成21年 1月	株式会社扶桑エンジニアリングを設立。
平成21年 3月	扶桑レクセル株式会社を吸収合併。 大阪証券取引所市場第一部への上場を廃止。 オリックス・ファシリティーズ株式会社を株式交換により完全子会社化。
平成21年 4月	北関東支店、東関東支店および横浜支店の機能を本社に集約。 株式会社J・COMSの全株式を取得し、完全子会社化。
平成21年 6月	当社のエンジニアリング事業を吸収分割し、株式会社扶桑エンジニアリングに承継。
平成22年 4月	株式会社J・COMSを株式会社ジャパン・リビング・コミュニティに会社名を変更。
平成24年 1月	株式会社扶桑エンジニアリングの全株式を譲渡。
平成24年 4月	株式会社グランドアメニティの株式を取得し、連結子会社化。
平成25年 3月	株式会社アベックス和光を株式交換により連結子会社化。
平成25年 4月	株式会社穴吹工務店の全株式を取得し、完全子会社化。 株式会社ジャパン・リビング・コミュニティを株式会社大京アステージに吸収合併。 株式会社アセットウェブを株式会社大京アセットウェブ（平成27年5月清算終了）に会社名を変更。
平成25年12月	大京オーストラリア株式会社を設立。
平成26年 4月	株式会社穴吹エンジニアリングを株式会社穴吹工務店に吸収合併。 株式会社大京ライフを株式会社大京アステージに吸収合併。 株式会社大京アステージの工事業を吸収分割により、株式会社大京建設へ承継。 オリックス・エンジニアリング株式会社を株式会社アベックス和光に吸収合併し、オリックス・エンジニアリング株式会社に会社名を変更。
平成26年 9月	大京香港有限公司を設立。
平成27年 3月	オリックス・エンジニアリング株式会社をオリックス・ファシリティーズ株式会社に吸収合併。 株式会社穴吹建設を株式会社大京建設に吸収合併し、株式会社大京穴吹建設に会社名を変更。
平成27年 4月	株式会社グランドアメニティを株式会社穴吹コミュニティに吸収合併。 株式会社穴吹不動産センターを株式会社大京リアルドに吸収合併し、株式会社大京穴吹不動産に会社名を変更。
平成27年 6月	株式会社大京エル・デザインを株式会社大京リフォーム・デザインに会社名を変更。

3 【事業の内容】

当連結会計年度末現在、当社グループは、商品・サービス別に事業活動を行う当社および子会社13社（国内9社、海外4社）ならびに関連会社4社（国内3社、海外1社）で構成され、不動産管理事業、不動産流通事業および不動産開発事業を行っております。

また、親会社はオリックス㈱であります。

各事業の内容と当社および主な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

これらの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

《不動産管理事業》

㈱大京アステージは、マンションの管理業務、修繕工事およびマンションの入居者向けサービス等を行っております。

㈱穴吹コミュニティは、マンションの管理業務、計画修繕工事およびマンションの入居者向けサービス等を行っております。

オリックス・ファシリティーズ㈱は、オフィスビル、商業施設等を中心としたビル管理業務、ビル等の新築設備工事および解体工事等を行っております。

㈱大京穴吹建設は、マンションの計画修繕工事、一般請負工事等を行っております。

《不動産流通事業》

㈱大京穴吹不動産は、マンション等不動産の売買仲介、不動産販売および賃貸・賃貸管理を行っております。

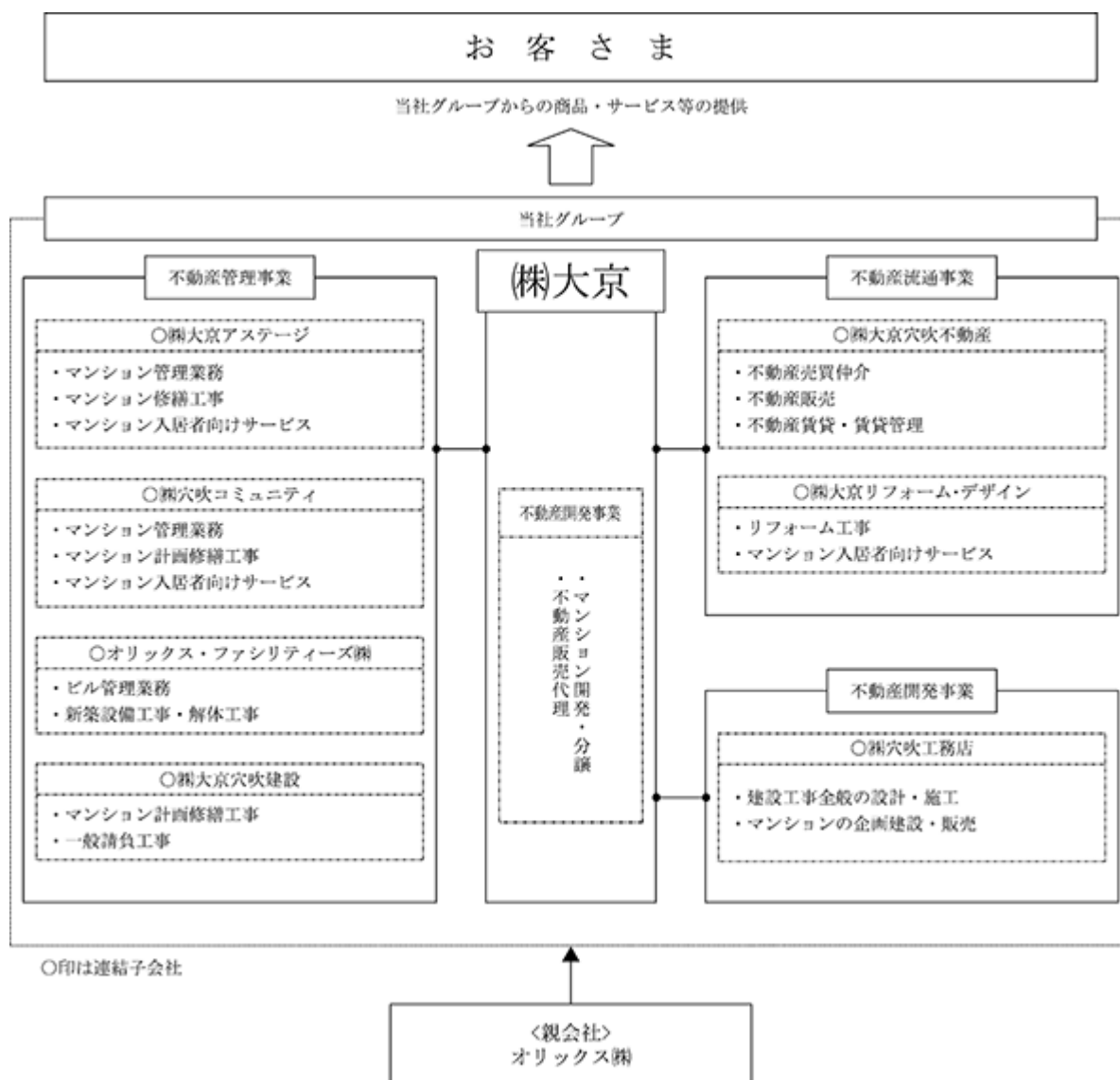
㈱大京リフォーム・デザインは、リフォーム工事およびマンションの入居者向けサービス等を行っております。

《不動産開発事業》

当社は、マンションの開発・分譲およびそれに附帯する事業を行っております。

㈱穴吹工務店は、建設工事全般の設計・施工、マンションの企画建設・販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(親会社) オリックス㈱ (注4)	東京都港区	220,524	法人金融 サービス事業	[64.1] (0.0)	
(連結子会社) ㈱大京アステージ (注5)	東京都渋谷区	1,237	不動産管理事業	100.0	当社マンションの管理 役員の兼任 1名
㈱穴吹コミュニティ	香川県高松市	100	不動産管理事業	100.0 (100.0)	
オリックス・ファシリティーズ㈱ (注6)	京都市下京区	857	不動産管理事業	100.0	
㈱大京穴吹建設 (注7)	香川県高松市	200	不動産管理事業	100.0	
㈱大京穴吹不動産 (注8)	東京都渋谷区	1,413	不動産流通事業	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
㈱大京リフォーム・デザイン	東京都渋谷区	200	不動産流通事業	100.0	役員の兼任 1名
㈱穴吹工務店 (注9)	香川県高松市	2,500	不動産開発事業	100.0 (0.1)	役員の兼任 1名
台湾大京股份有限公司	台湾台北市	99 百万NT\$	不動産流通事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
大京香港有限公司	香港金鐘夏慤道	10 百万HK\$	不動産流通事業	100.0	役員の兼任 1名
大京オーストラリア㈱	オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン市	3,500 千A\$	不動産開発事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
大京オーストラリアデベロップメント㈱	オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン市	0 千A\$	不動産開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合および間接被所有割合で内数であります。
3 上記の子会社は、いずれも特定子会社に該当いたしません。
4 有価証券報告書を提出しております。
5 営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えておりま

す。

主要な損益情報等	営業収入	54,706百万円
	経常利益	4,472百万円
	当期純利益	3,013百万円
	純資産額	10,134百万円
	総資産額	19,271百万円

- 6 営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えておりま

す。

主要な損益情報等	営業収入	47,781百万円
	経常利益	2,357百万円
	当期純利益	1,585百万円
	純資産額	5,718百万円
	総資産額	13,982百万円

- 7 営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えておりま

す。

主要な損益情報等	営業収入	43,002百万円
	経常利益	2,074百万円
	当期純利益	1,400百万円
	純資産額	4,119百万円
	総資産額	12,384百万円

- 8 営業収入（連結会社相互間の内部営業収入を除く。）の連結営業収入に占める割合が10%を超えており
ます。

主要な損益情報等	営業収入	55,873百万円
	経常利益	3,224百万円
	当期純利益	2,159百万円
	純資産額	9,153百万円
	総資産額	38,180百万円

- 9 営業収入（連結会社相互間の内部営業収入を除く。）の連結営業収入に占める割合が10%を超えており
ます。

主要な損益情報等	営業収入	40,341百万円
	経常利益	5,097百万円
	当期純利益	4,158百万円
	純資産額	34,475百万円
	総資産額	44,700百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産管理事業	3,223	[7,482]
不動産流通事業	1,010	[290]
不動産開発事業	922	[85]
全社	256	[80]
合計	5,411	[7,937]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、連結会社以外への出向者17人を含んでおりません。また、臨時従業員(契約社員を含む。)は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 全社は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

3 臨時従業員はフルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
748	43歳 4ヵ月	17年 8ヵ月	7,492,625

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産開発事業	492	[51]
全社	256	[80]
合計	748	[131]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者604人を含んでおりません。また、臨時従業員(契約社員を含む。)は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

4 臨時従業員はフルタイム労働者に換算して人数を算出しております。

5 平均勤続年数は、当社グループ内での転籍および出向の場合、雇用元会社入社日から起算し、年数を算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、一部の連結子会社には労働組合が結成されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の一部に改善の遅れも見られましたが、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府の景気対策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しました。

不動産管理市場におきましては、マンション管理における大手寡占化の傾向が継続し、加えて、コスト意識の高まりや、お客さまニーズの高度化・多様化によるサービスの強化・拡充がみられました。

不動産流通市場におきましては、新築マンションの供給戸数の減少や価格の高止まり、加えて、中古住宅マーケットにおける良質なストックの積み上がり等の影響により、成約件数は前年を上回る推移となりました。

新築マンション市場におきましては、地価や建築費の影響により、都市圏を中心に販売価格が高止まりの傾向にあるものの、住宅需要は低金利や住宅取得優遇策等に支えられ、堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とする、中期経営計画「Make NEW VALUE 2021 ～不動産ソリューションによる新・価値創造～」を策定いたしました。「日本のまちに、活力を。」をキーワードに、高経年化した不動産ストックの増加、人口動態の変化や価値観の多様化に対し、大規模修繕工事業の拡大、リノベーション事業の強化、再開発事業の推進、および新たなご提案やサービスの提供等に取り組んでまいりました。また、AIやIoTの活用による無人化、機械化や建物・設備の長寿命化等をテーマとした研究開発を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収入が前期比94億92百万円減の3,253億60百万円（前期比2.8%減）、営業利益は同比22億4百万円増の205億23百万円（同比12.0%増）、経常利益は同比28億74百万円増の199億67百万円（同比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は同比14億16百万円増の140億44百万円（同比11.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

(セグメント別業績)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減	
	営業収入 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業収入 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業収入 (百万円)	営業利益 (百万円)
不動産管理事業	162,821	9,664	163,339	10,684	518	1,020
不動産流通事業	54,904	3,233	62,249	3,449	7,345	216
不動産開発事業	122,211	8,667	104,684	8,987	17,526	320
調整額(消去又は全社)	5,083	3,246	4,913	2,598	170	648
合計	334,853	18,318	325,360	20,523	9,492	2,204

(注) 当連結会計年度より事業セグメントの記載順序を変更しております。

不動産管理事業

請負工事収入が前期比6億90百万円減の689億18百万円となったものの、管理受託収入が同比9億86百万円増の850億78百万円となったことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比5億18百万円増の1,633億39百万円となりました。営業利益は、営業収入の増収に加え、利益率が上昇したことなどにより前期比10億20百万円増の106億84百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション管理受託戸数は531,957戸（前期末比1,862戸増）、請負工事受注残高は283億39百万円（同比32億89百万円増）となりました。

（営業収入内訳）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減
管理受託 (百万円)	84,092	85,078	986
請負工事 (百万円)	69,609	68,918	690
その他 (百万円)	9,120	9,342	222
合計 (百万円)	162,821	163,339	518

（マンション管理受託戸数）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	増減
受託戸数	530,095戸	531,957戸	1,862戸

（請負工事の状況）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	増減
受注残高 (百万円)	25,050	28,339	3,289

不動産流通事業

不動産販売収入が前期比67億44百万円増の368億2百万円となったことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比73億45百万円増の622億49百万円となりました。営業利益は、店舗網拡大に向けた人員補強により営業費用が増加したものの、不動産販売収入の増収などにより前期比2億16百万円増の34億49百万円となりました。

（営業収入内訳）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減
売買仲介 (百万円)	7,840	8,199	358
不動産販売 (百万円)	30,058	36,802	6,744
賃貸管理等 (百万円)	9,787	9,848	60
その他 (百万円)	7,218	7,399	180
合計 (百万円)	54,904	62,249	7,345

(売買仲介取扱実績)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		増減
	取扱い数	取扱高 (百万円)	取扱い数	取扱高 (百万円)	
取扱い数	6,564件		6,828件		264件
取扱高 (百万円)	161,688		172,174		10,486

(不動産販売の状況)

区分		前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		増減	
		戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)
		売上実績	マンション	1,236戸	29,418	1,465戸	35,698
	その他	-	640	-	1,104	-	464
	合計	1,236戸	30,058	1,465戸	36,802	229戸	6,744

不動産開発事業

マンション販売において竣工戸数が前期に比べて少ない計画であったことから、売上戸数が2,565戸（前期比415戸減）、売上高が939億69百万円（同比141億5百万円減）となったことなどにより、不動産開発事業の営業収入は前期比175億26百万円減の1,046億84百万円となりました。営業利益は、マンション売上高が減少したものの、マンション利益率の上昇や販売費の減少などにより、前期比3億20百万円増の89億87百万円となりました。

なお、当連結会計年度末におけるマンション契約残高は1,124戸、394億78百万円（前期末比396戸減、158億87百万円減）となりました。

< 主な売上計上物件（マンション分譲） >

ライオンズタワー柏	千葉県柏市
ライオンズ笹丘サーパスレジデンス	福岡県福岡市
ライオンズ国泰寺グランアク시스	広島県広島市
ライオンズ新瑞橋グランゲート	愛知県名古屋市
サーパス昭和町一丁目	香川県高松市

(営業収入内訳)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		増減
	不動産販売 (百万円)	その他 (百万円)	不動産販売 (百万円)	その他 (百万円)	
不動産販売 (百万円)	116,361		98,736		17,625
その他 (百万円)	5,849		5,948		99
合計 (百万円)	122,211		104,684		17,526

(不動産販売の状況)

区分		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		増減	
		戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)
契約実績	マンション	2,475戸	87,342	2,169戸	78,081	306戸	9,260
	戸建	62戸	2,579	56戸	2,354	7戸	224
	その他	-	1,366	-	5,086	-	3,719
	合計	2,537戸	91,287	2,225戸	85,521	313戸	5,765
売上実績	マンション	2,980戸	108,074	2,565戸	93,969	415戸	14,105
	戸建	56戸	2,390	59戸	2,467	3戸	76
	その他	-	5,896	-	2,299	-	3,597
	合計	3,036戸	116,361	2,624戸	98,736	412戸	17,625
契約残高	マンション	1,520戸	55,366	1,124戸	39,478	396戸	15,887
	戸建	13戸	491	9戸	377	4戸	113
	その他	-	-	-	2,787	-	2,787
	合計	1,533戸	55,857	1,133戸	42,643	399戸	13,214

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、837億22百万円(前期末比13億92百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は152億29百万円(前期は113億30百万円の減少)となりました。これは、たな卸不動産の増加77億74百万円により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益194億12百万円および仕入債務の増加25億16百万円により資金が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は16億6百万円(前期は186億83百万円の増加)となりました。これは、定期預金の増加10億円および有形及び無形固定資産の取得による支出7億32百万円により資金が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は122億17百万円(前期は215億円の減少)となりました。これは、長期借入金の減少94億53百万円および配当金の支払25億97百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「グループの力をあわせ、あらゆるライフステージに応える住まいとサービスを提供し、『住文化』の未来を創造する」という経営理念に基づき、中期経営計画「Make NEW VALUE 2021 ～不動産ソリューションによる新・価値創造～」における目指す姿の実現を通じて、企業価値の最大化を図ってまいります。

《中期経営計画の目指す姿》

「ストック型社会の実現に向け、不動産ソリューションで新たな価値を創造し、次世代に継承される社会の資産を蓄積する」ことを目指してまいります。

《中期経営計画の基本方針》

- ・不動産管理事業収益50%、不動産流通事業と不動産開発事業との合算収益50%のバランスを維持しつつ、「堅実性」と「持続的成長」を両立させた経営に取り組みます。
- ・「全国ネットの事業基盤」「ライフタイム・リレーション・システム（注）」「地域密着かつ長期の顧客接点」の強みに磨きをかけ、不動産ソリューションで社会課題の解決とお客さまニーズの具現化に取り組みます。
- ・持続的成長に向けた「新規投資」と「株主還元」を両立し、企業価値のさらなる向上に取り組みます。

（注）お客さまのライフサイクルに生じるさまざまなニーズに対し、グループ一体で対応するワンストップ・サービス体制

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、収益性と効率性の高さをあらわす総合指標として、ROE（自己資本当期純利益率）を採用し、中期経営計画の最終年度である平成33年3月期において、営業利益280億円以上、ROE 9%以上とすることを目標に掲げております。

(3) 中期的な経営戦略および対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会・経済環境は大きく変貌しており、国内では世界に例のない速度で少子高齢化と人口減少が進展する中、都市部への人口移動が加速し、既存ストックの老朽化や空き家の増加等によって、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化等が社会問題となっております。また、消費者の価値観も多様化しており、その中で「足りないモノ」と「余るモノ」が大きく変化しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成29年3月期から平成33年3月期の5年間を計画期間とする中期経営計画「Make NEW VALUE 2021 ～不動産ソリューションによる新・価値創造～」を策定し、住宅などの社会インフラを長持ちさせることで、経済的なゆとりを生みだし、環境負荷を軽減するストック型社会の実現に向け、「足りないモノ」を「余るモノ」で再生するRepair（修繕）、Renovation（リノベーション）、Reform（リフォーム）、Rent（賃貸）、Redevelopment（市街地再開発・建替え）、Research and development（調査研究）等の不動産ソリューションを通じて、社会的な課題の解決を図るべく、取り組みを進めております。

《住宅ストックに対する取り組み》

日本国内のマンションのストック戸数は全国で600万戸を超えており、今後も着実な増加が見込まれるとともに、高経年化が進んでいます。築年数を重ねたマンションにおいても安心してお住まいいただけるよう質の向上を図っていくことは、日本で最も多くのマンションを供給してきた当社グループの使命と捉えております。

修繕工事で業界トップクラスの施工実績をもつ当社グループは、施工管理要員の増員および施工協力会社の開拓等による施工体制の強化、規模を活かした集中購買による原価削減を通じた価格競争力の強化、広告宣伝による認知向上、営業力の強化に努め、今後はグループ管理物件以外での受注活動を展開し、修繕工事業業のさらなる拡大を目指してまいります。

戸建て住宅ストックにおいては、今後空き家が加速度的に増加していくことから、コミュニティの希薄化や地域社会の防犯等が社会課題となっております。

当社グループでは、これまでマンションのリノベーションで培ってきた強みを活かし、戸建住宅におけるリノベーション事業へ参入し、これらの社会課題に対する取り組みを進めてまいります。

また、グループ供給物件のストックを活かした仲介取引件数の拡大、品質の高いリノベーション住宅の供給により中古住宅流通の活性化を図ってまいります。

《まちづくりに対する取り組み》

政策による地方創生・国土強靱化計画を背景に、地方都市を中心に全国で再開発事業が検討・推進されております。当社グループは、45万戸超の「ライオンズマンション」および「サーパスマンション」の供給実績に裏打ちされた全国規模でのブランド力と事業基盤、加えて、これまでの取り組み実績を活かし、地域の皆さまや行政と三位一体となって、防災・賑わいの創出・福祉の拡充等の課題に取り組み、全国エリアで再開発事業を推進してまいります。

《少子高齢化・価値観の多様化に対する取り組み》

高齢者の増加による年金支給予定額の減少により、将来の生活資金に対する不安は今後高まっていくことが予想されます。当社グループは、優良なマンションのユニットや住宅系を中心とした1棟物件の保有に加え、収益力の高い投資商品の開発にも取り組み、不動産ソリューションによる社会課題への対応を進めてまいります。

また、少子高齢化の影響による、将来的な労働人口の減少が見込まれています。当社グループは、AIやIT活用による業務の効率化に加え、産学連携や異業種とのアライアンスによる遠隔化および無人化、機械化をテーマとする研究開発についても推進してまいります。

住まいや暮らしに関するニーズの多様化は、生活スタイルの変化やテクノロジーの進化により、これまで以上に進展してきております。当社グループは、お客さまの価値観やニーズの多様化・高度化に対応し、「ライフタイム・リレーション・システム」を通じた、分譲マンション・戸建、賃貸マンション・アパート、シェアハウス、およびサービス付き高齢者住宅等の多彩な住まい方の提供を行ってまいります。

加えて、マンション管理においては、100万人を超える入居者さまの資産である建物・設備の維持管理の品質向上に取り組むとともに、新たなサービスの開発にも引き続きチャレンジしてまいります。

《環境負荷軽減に対する取り組み》

住宅などの社会インフラを長持ちさせる取り組みとして、修繕工事、マンション・戸建のリノベーション、およびリフォームの推進による既存住宅の質の向上を図ってまいります。

また、「共用部分の緑化や自然の風を取り入れたパッシブデザイン等の環境にやさしい住宅の開発」「省エネ・省コスト・省力化を追求したビル・設備管理メニューの提案」「建物・設備の長寿命化等をテーマとした研究開発」による環境負荷低減にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載しております。このため、今後の経済状況および経営状況によっては、現在重要なリスク要因ではないと判断される事項が相対的に重要度を増すことや、想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

また、将来に関する記載は当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後の経済状況および経営状況によっては異なる状況になる可能性があります。

当社グループは、これらの発生する恐れのあるリスクを識別・評価し、管理することにより、最適なリスク管理体制の構築に取り組んでまいります。

(1) 不動産管理市場リスク

不動産管理事業においては、同業他社との競争激化によるマンション管理戸数、ビル管理棟数の減少に伴う管理受託料収入の減少が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産市場リスク

不動産流通事業および不動産開発事業の業績は、市場環境の影響を受けて変動する可能性があります。景気の停滞やそれに伴う企業収益および個人消費の悪化、金利の上昇や不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲減退につながり、商品・保有資産等の価値が減少する可能性があります。これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが保有するたな卸資産について、市況の悪化等によりその価値が大きく減少した場合、たな卸資産の評価損計上に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 建設市場リスク

建設資材および労務について、急激な高騰や不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他の市場リスク（金融・株価・為替動向）

不動産開発事業の事業資金は、主に金融機関からの借入れにより調達しており、業績悪化による当社グループの信用力の低下、金融情勢の悪化により調達が困難になった場合や現行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは上場および非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じた場合には保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは台湾、香港およびオーストラリアに現地法人を保有しており、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

不動産管理事業および不動産開発事業においては、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物の建築工事等を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には工期遅延等の問題が発生し、また、万一取引先の信用低下により経済的損失が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) マンション分譲リスク

マンション分譲は長期間に渡るプロジェクトであり、その進行において、地中障害、土壌汚染、近隣にお住まいの方々との協議の結果等の事由により、想定外の費用の発生、開発計画の工程遅延、販売計画の変更等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 瑕疵等の発生

施工については品質管理を徹底しておりますが、万一、設計・施工不良等の瑕疵が存在し、当社グループの責任が問われた場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行していくにあたっては各種のオペレーショナルリスク、例えば不適切な販売行為、従業員による不正行為、事務処理のミス、労務管理での問題発生等のリスクが考えられます。当社グループは、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正な管理水準を維持するよう努めておりますが、当該リスクの顕在化により当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制リスク

当社グループの各事業には不動産関連法制が適用されるため、将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、建設業法等の不動産関連法制が変更された場合、または新設された場合には、新たな義務の発生、費用負担増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報リスク

当社グループは、不動産購入顧客ならびに購入検討顧客や不動産管理業務における区分所有者等の多くの個人情報を保有しております。個人情報保護法にしたがって、個人情報の取扱いに関するルールを設けるなど体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態により、万が一、個人情報が外部へ流出、漏洩するような事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) システムリスク

コンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じ万全を期しておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 災害リスク

地震、風水害等の自然災害および事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金が発生しており、当該繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討したうえで計上しておりますが、今後の業績動向等により、計上額の見直しが必要となった場合には、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に影響を与える可能性があります。

なお、当該繰越欠損金が消滅した段階においては通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益およびキャッシュ・フローに影響を与えることとなります。

(14) のれん

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値および事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 優先株式

当社の発行した第1種優先株式（以下「優先株式」）については、取得請求権が付与されており、優先株主は優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することが可能であります。

優先株式の取得を請求し得べき期間（以下「取得請求期間」）は、平成19年10月1日以降18年間となっており、将来、優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加することとなり、その結果として当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本日（平成29年6月22日）現在において、取得請求は受けておりません。

(16) オリックスグループとの関係

当連結会計年度末現在、当社グループとオリックス㈱またはその子会社もしくは関連会社（「以下「オリックスグループ」）の関係は、次のとおりです。

資本関係

オリックス㈱は、当社の発行済株式総数の64.14%（うち普通株式62.97%、優先株式1.17%）にあたる547,490千株（うち普通株式537,490千株、優先株式10,000千株）を保有しております。また、総株主の議決権に対するオリックス㈱の所有議決権数の割合は64.12%（間接所有0.02%を含む。）となっております。

人的関係

当社グループの子会社役員2名がオリックスグループからの出向者となっております。

取引関係

当社グループは、オリックスグループとビル管理受託・工事請負の営業取引等を行っております。なお、取引については、収益性、重要性および透明性を案件ごとに検討することとしております。

当社グループは、独立した事業運営を行っておりますが、今後、オリックスグループとの関係が変化した場合、当社グループの信用力や事業運営に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、ストック型社会の実現に向け、不動産ソリューションを通じた社会的な課題の解決、および多様化するニーズにお応えしていくため、遠隔化、無人化、機械化、建物・設備の長寿命化を主なテーマとした研究開発活動を推進しております。

不動産管理事業

専門技術者の高齢化等の人材不足、および専門技術の伝承という課題に対し、遠隔作業支援が可能となるメガネ型端末「スマートグラス」に関する実証実験を実施いたしました。実証実験において一定の成果が得られたことから、平成29年6月よりビル管理業務や工事業務におけるインスペクションにおいて正式導入することが決定しております。

また、マンション管理事業においては、管理業務の無人化や機械化に関する検証、工事業務においては修繕工事における将来的な活用を視野に、香川大学との壁面走行技術を応用した共同研究についても推進しております。

不動産流通事業

ストック住宅の品質向上への取り組みとして、武庫川女子大学との産学連携によるマンションのリノベーションに関する実践的研究を行いました。研究結果として、「家事がしやすく、親子のコミュニケーションを考えた間取り」をテーマとした理想の住まいをプラン化いたしました。同プランは、西宮市で販売中の一棟リノベーションマンション「グランディーノ西宮 悠学の邸」において採用されております。

不動産開発事業

インターネット通信販売拡大に伴う宅配便の再配達件数の増加が、トラックドライバーの労働時間の増加や、CO₂排出量増に繋がる等の社会的課題となっています。不動産開発事業では、再配達ゼロをコンセプトに、住戸専用の宅配ボックス「ライオンズマイボックス」を株式会社フルタイムシステムと共同開発いたしました。「ライオンズマイボックス」は、居住者ごとの専用宅配ボックスとメールボックスを一体化することにより、省スペースで効率的な荷物の受取りを実現しました。「ライオンズマイボックス」は新たな集合住宅宅配ボックスのベンチマークにふさわしいデザインとして、2016年度グッドデザイン賞（住宅設備部門）を受賞しております。当社では「ライオンズマイボックス」を平成30年3月に竣工する新規物件から積極的に採用するほか、当社グループが管理する既存マンションに加え、その他のマンションへの導入提案も推進してまいります。

その他

AIを活用したサービス提供に向けた検証として、社内のヘルプデスク業務におけるAI活用を行っております。運用のノウハウを蓄積し、将来的にはお客さまから寄せられる住まいに関するさまざまなお問い合わせへの対応業務における展開を検討してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は42百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産は、2,778億99百万円（前期末比33億5百万円増）となりました。これは、有形固定資産が39億64百万円、無形固定資産が21億14百万円それぞれ減少した一方、たな卸不動産が110億17百万円増加したことなどによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、1,000億36百万円（前期末比84億66百万円減）となりました。これは、有利子負債が95億54百万円減少したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,778億63百万円（前期末比117億72百万円増）となりました。これは、主に剰余金の配当により26億1百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益140億44百万円の計上により「利益剰余金」が114億42百万円増加したことなどによるものです。また、自己資本比率は64.0%（前期末比3.5ポイント増）、1株当たり純資産額は206.88円（同比14.02円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

営業収入

当連結会計年度の営業収入は、不動産流通事業が前期比73億45百万円増収となった一方、不動産開発事業が同比175億26百万円減収となったことなどにより、全体では同比94億92百万円減の3,253億60百万円となりました。

営業利益および経常利益

当連結会計年度の営業利益は、不動産管理事業が前期比10億20百万円、不動産開発事業が同比3億20百万円、不動産流通事業が同比2億16百万円それぞれ増益となったことなどにより、全体では同比22億4百万円増の205億23百万円となりました。経常利益は、補修工事費および支払利息が減少したことなどにより前期比28億74百万円増の199億67百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の前期比9億93百万円の増加や減損損失5億36百万円の計上があったものの、経常利益の増益などにより同比14億16百万円増の140億44百万円となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は16.63円（前期比1.69円増）となりました。

なお、各セグメントの業績概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4億22百万円であります。セグメントごとの内訳は、不動産管理事業1億9百万円、不動産流通事業1億87百万円および不動産開発事業1億30百万円であり、これらは主に当社グループの事務所の改修によるものであります。

また、当連結会計年度において、保有目的の変更により本社設備の一部について減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本 社 (東京都渋谷区)	不動産開発 事業 全社	事務所等	1,657	7,352 (1)	215	9,225	530 [119]
		賃貸施設	146	816 (16)	11	974	
大阪支店 他6支店 (大阪市中央区 他)	不動産開発 事業	事務所等	61	-	11	72	218 [12]

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)大京アステージ	本社 (東京都渋谷区)	不動産管理 事業	事務所等	199	-	107	306	1,318 [4,216]
(株)穴吹コミュニティ	本社 (香川県高松市)	不動産管理 事業	事務所等	186	98 (0)	41	325	593 [1,226]
			賃貸施設	42	59 (0)	8	110	
オリックス・ ファシリティーズ(株)	本社 (京都市下京区)	不動産管理 事業	事務所等	185	224 (4)	20	431	892 [1,882]
			賃貸施設	2	100 (0)	-	103	
(株)大京穴吹建設	本社 (香川県高松市)	不動産管理 事業	事務所等	48	-	15	63	420 [158]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)大京穴吹不動産	本社 (東京都渋谷区)	不動産流通 事業	事務所等	396	-	99	496	926 [265]
			賃貸施設	126	247 (1)	3	377	
(株)大京リフォーム・ デザイン	本社 (東京都渋谷区)	不動産流通 事業	事務所等	16	-	7	24	76 [25]
(株)穴吹工務店	本社 (香川県高松市)	不動産開発 事業	事務所等	191	236 (1)	45	473	430 [34]
			賃貸施設	509	976 (11)	30	1,516	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「建物及び構築物」、「土地」以外の有形固定資産の合計であります。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,823百万円であります。
- 3 出向者は出向先会社の従業員数に含めており、連結会社以外への出向者17人を含んでおりません。また、臨時従業員(契約社員を含む。)は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 主要な賃借している転貸ビルは次のとおりであります。

名称	所在地	設備の内容	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
清水井産業ビル	東京都江東区	事務所用ビル	14,234	480

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,152,400,000
第1種優先株式	10,000,000
計	1,162,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	843,542,737	843,542,737	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容 に制限のない、基準と なる株式 (注)3~4
第1種優先株式 (注)1	10,000,000	10,000,000		(注)2~6、8~9
計	853,542,737	853,542,737		

- (注)1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 第1種優先株式は、当社の普通株式の株価に基づき取得(転換)価額が修正されるため、当該優先株式の取得と引換えに交付される普通株式数が増減いたします。なお、取得(転換)価額の修正基準および修正頻度ならびに下限は、(注)9に記載のとおりであります。また、第1種優先株式について、当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 3 各種類株式の単元株式数は、1,000株であります。
- 4 各種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 5 第1種優先株式の権利行使に関する事項および当社株式の売買に関する事項について、当社と当該優先株式の所有者との間に取決めはありません。
- 6 第1種優先株式は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するために発行したものであるため、法令に別段の定めがある場合および、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の報告事項または議案が定時株主総会に提出されないときはその事業年度に関する定時株主総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会または定時株主総会の決議がある時までに関し、議決権を有するものとしております。
- 7 「提出日現在発行数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 8 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されております。

9 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下、「期末配当」という。)を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、年40円を上限として、当該第1種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「第1種優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 優先配当金の額 第1種優先配当金の額は、400円×(日本円TIBOR+1.75%)とする。第1種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先配当金の額が金40円を超える場合は40円とする。

「日本円TIBOR」とは、平成19年4月1日以降の毎年4月1日(以下、「第1種優先配当算出基準日」という。)現在における日本円リファレンス・レート(1年物)として全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次の第1種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を第1種優先配当算出基準日とする。第1種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))としてICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに換えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに換えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ) 期末配当以外の配当の額 第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。

(ニ) 非累積条項 ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項 期末配当において、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当金を超えて配当は行わない。

(ヘ) 除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第1種優先配当金の支払について、これを準用する。

(2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき400円を支払う。第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第1種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間 第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成37年9月30日までとする。

(ロ) 条件 第1種優先株主は、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、第1種優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することができる。

(a) 当初転換価額 444.0円

(b) 転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月1日から平成37年9月30日まで、毎年10月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が351.6円(以下、「下限転換価額」といい、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

第1種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日に株式が増加したものとみなし、その株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの価額（新株予約権の発行価額および新株予約権の行使に際して払い込む額との合計額の1株当たりの額をいい、以下同じ。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券（権利）の払込期日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、全ての取得請求権または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記も同様とする。）。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券（権利）の全ての取得請求権または新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合またはで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

の場合は、価格決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第1種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第1種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下「取得条件成就日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第1種優先株主に対し、当該第1種優先株式を取得するのと引換えに第1種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が355.2円を下回るときは、第1種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで)	第93期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月27日(注)1	398,204,999	932,140,881	-	41,171	-	33,462
平成26年2月27日(注)2	78,598,144	853,542,737	-	41,171	-	33,462

- (注)1 第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式について取得請求権が行使され、当社が当該優先株式の取得と引き換えに普通株式を交付したことに伴う増加であります。
- 2 当社が取得した第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式および第8種優先株式の全部を消却したことに伴う減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	40	264	231	12	16,866	17,441	-
所有株式数 (単元)	-	66,493	6,184	547,828	116,892	85	104,538	842,020	1,522,737
所有株式数の 割合(%)	-	7.90	0.73	65.06	13.88	0.01	12.42	100.00	-

- (注)1 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に6単元含まれております。
- 2 自己株式は「個人その他」に3,505単元、「単元未満株式の状況」に142株が含まれております。

第1種優先株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	10,000	-	-	-	10,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	547,490	64.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,204	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,047	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,814	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,784	1.03
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	7,179	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,736	0.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,586	0.77
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK U.S.A(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,191	0.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.65
計		618,605	72.48

(注) オリックス株式会社の所有株式数の内訳は次のとおりです。

普通株式 537,490千株

第1種優先株式 10,000千株

所有議決権数別

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	537,490	64.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,204	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,047	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,814	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,784	1.05
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	7,179	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,736	0.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,586	0.79
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140040(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	225 LIBERTY STREET,NEW YORK,NEW YORK U.S.A(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,191	0.74
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.66
計		608,604	72.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 10,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,505,000	-	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 838,515,000	838,515	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
単元未満株式	普通株式 1,522,737	-	
発行済株式総数	853,542,737	-	
総株主の議決権	-	838,515	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権6個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式142株および証券保管振替機構名義株式564株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷 四丁目24番13号	3,505,000		3,505,000	0.41
計		3,505,000		3,505,000	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月26日)での決議状況 (取得期間平成28年10月27日~平成29年10月26日)	70,000,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	70,000,000	10,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	17,456	3,681
当期間における取得自己株式	1,676	377

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	533	121	178	42
保有自己株式数	3,505,142	-	3,506,640	-

(注) 当期間における保有株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、平成28年10月公表の中期経営計画において、株主の皆さまに対する利益還元の基本方針として、これまでの「安定性」、「継続性」に加え、「持続的な還元強化」を新たに掲げております。

これら3つの基本方針のもと、健全な財務体質を維持しつつ、成長に向けた新規投資を行うとともに、配当性向（連結）の持続的な引き上げに取り組み、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

上記方針に従い、当期の普通株式に対する期末配当につきましては、1株当たり前期比3円増の6円（連結配当性向36.1%）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	5,040	6.00
	第1種優先株式	77	7.736

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	367	419	249	225	249
最低（円）	157	191	162	160	141

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	227	245	249	246	241	244
最低（円）	177	210	230	226	221	221

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第1種優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

男性15名 女性 - 名（役員のうち女性の比率-%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	門脇 克俊	昭和29年9月18日生	昭和52年4月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成24年9月 同社専務執行役 平成25年6月 同社取締役兼専務執行役 平成26年6月 当社取締役兼代表執行役会長（現在）	(注) 2	普通株式 50
取締役	-	山口 陽	昭和31年8月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社北関東支店長 平成11年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成20年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現在） 平成26年6月 株式会社大京アステージ代表取締役社長（現在）	(注) 2	普通株式 156
取締役	-	木村 司	昭和34年12月23日生	平成元年1月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成19年7月 同社投資事業本部副本部長 平成20年9月 当社グループCEO補佐 平成20年11月 当社専務執行役 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役 平成25年6月 オリックス株式会社執行役 平成28年1月 当社専務執行役 平成28年1月 当社グループ管理部門担当（現在） 平成28年6月 当社取締役兼専務執行役（現在）	(注) 2	普通株式 11
取締役	-	海瀬 和彦	昭和31年11月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役 平成22年6月 株式会社大京アステージ代表取締役副社長 平成24年1月 株式会社大京リアルド（現株式会社大京穴吹不動産）代表取締役社長（現在） 平成25年6月 当社取締役（現在）	(注) 2	普通株式 98
取締役	-	半林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿実業株式会社（旧ニチメン株式会社）入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社（現双日株式会社）代表取締役会長・CEO 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役（現在） 平成23年6月 当社取締役（現在） 平成27年6月 ユニチカ株式会社社外取締役（現在）	(注) 2	普通株式 -
取締役	-	鷲尾 友春	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 特殊法人日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）入会 平成8年4月 アセアン経済担当相・日本通産大臣会合貿易投資部会日本側委員 平成14年1月 独立行政法人日本貿易振興機構シカゴ所長 平成17年4月 同機構海外調査部長 平成18年4月 同機構理事 平成20年10月 同機構特別顧問 平成20年10月 一般社団法人国際経済交流財団業務部長 平成22年4月 関西学院大学国際学部教授 平成27年6月 当社取締役（現在） 平成28年4月 関西学院大学フェロー（現在）	(注) 2	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	井上 貴彦	昭和36年4月3日生	昭和59年4月 平成15年1月 平成25年7月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 PwC FAS株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)PPP・民営化部門ディレクター 同社パートナー 公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団インテンダント 当社取締役(現在) 公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団 理事 インテンダント(現在)	(注)2	普通株式 -
計							普通株式 316

- (注) 1 取締役半林亨、鷲尾友春および井上貴彦の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- | | | |
|-------|-----|-------|
| 指名委員会 | 委員長 | 半林 亨 |
| | 委員 | 鷲尾 友春 |
| | 委員 | 井上 貴彦 |
| | 委員 | 門脇 克俊 |
| | 委員 | 山口 陽 |
| 監査委員会 | 委員長 | 井上 貴彦 |
| | 委員 | 半林 亨 |
| | 委員 | 鷲尾 友春 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 鷲尾 友春 |
| | 委員 | 井上 貴彦 |
| | 委員 | 半林 亨 |
| | 委員 | 門脇 克俊 |
| | 委員 | 山口 陽 |

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 会長	-	門脇 克俊	昭和29年9月18日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 50
代表執行役 社長	-	山口 陽	昭和31年8月6日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 156
専務執行役	グループ管理部門担当	木村 司	昭和34年12月23日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 11
専務執行役	開発事業本部長	落合 英治	昭和36年1月14日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成17年6月 当社執行役 平成22年7月 当社常務執行役 平成22年7月 当社事業統括部、不動産活用推進部管掌 平成26年6月 当社専務執行役(現在) 平成28年4月 当社開発事業本部長(現在)	(注)	普通株式 96
常務執行役	グループ管理部門担当	沼生 邦彦	昭和32年12月8日生	昭和57年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成12年1月 当社入社 平成15年12月 当社人事部長 平成16年6月 当社執行役員 平成23年4月 株式会社大京リアルド(現株式会社大京穴吹不動産)常務取締役 平成24年4月 当社執行役 平成25年10月 当社グループ総務人事部管掌 平成28年4月 当社常務執行役(現在) 平成28年4月 当社グループ総務部、グループ人事部管掌 平成29年4月 当社グループ管理部門担当(現在)	(注)	普通株式 76
常務執行役	開発事業本部副本部長	藤平 善久	昭和37年3月2日生	昭和60年12月 当社入社 平成17年4月 当社都市開発部長 平成24年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役 平成26年4月 当社戸建事業部、販売受託室、開発事業部管掌 平成29年4月 当社常務執行役(現在) 平成29年4月 当社開発事業本部副本部長(現在)	(注)	普通株式 26
常務執行役	グループ経営企画部管掌	丑澤 正樹	昭和38年11月6日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社商品企画部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社グループ経理部、グループ財務部管掌 平成27年4月 当社執行役 平成28年4月 当社グループ経営企画部管掌(現在) 平成29年4月 当社常務執行役(現在)	(注)	普通株式 29
執行役	大阪支店管掌	世利 幸仁	昭和33年11月30日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年7月 当社首都圏第一支店長 平成23年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社首都圏第一支店管掌 平成26年4月 当社執行役(現在) 平成26年4月 当社本店管掌 平成28年4月 当社大阪支店管掌(現在)	(注)	普通株式 52
執行役	グループお客さま相談センター、グループイノベーション推進部、ライフタイム・リレーション部管掌	木村 俊久	昭和36年6月2日生	昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 当社事業統括部長 平成23年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社執行役(現在) 平成28年4月 当社事業統括部、販売受託室管掌 平成29年4月 当社グループお客さま相談センター、グループイノベーション推進部、ライフタイム・リレーション部管掌(現在)	(注)	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	開発事業本部副 本部長	徳田 善昭	昭和35年12月2日生	昭和59年4月 株式会社穴吹工務店入社 平成18年4月 同社静岡支店長 平成18年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役 平成22年4月 同社事業本部長 平成25年4月 同社代表取締役社長(現在) 平成29年4月 当社執行役(現在) 平成29年4月 当社開発事業本部副本部長(現在)	(注)	普通株式 8
執行役	事業統括部、販 売受託室管掌	水野 泰裕	昭和39年3月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年11月 当社商品企画部長 平成23年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社首都圏第二支店管掌 平成25年4月 株式会社穴吹工務店取締役 平成26年4月 同社専務取締役 平成29年4月 当社執行役(現在) 平成29年4月 当社事業統括部、販売受託室管掌 (現在)	(注)	普通株式 10
計						普通株式 526

(注) 執行役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、適切な情報開示と透明性の確保、効率性の向上という観点から最適なコーポレート・ガバナンスの構築を目指しており、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、平成17年6月開催の定時株主総会における承認を経て、委員会等設置会社（現在は指名委員会等設置会社）へ移行いたしました。

この移行により、監督と業務執行を分離し、取締役会等の責務を明確化することで、業務執行に対する牽制機能を強化する一方、意思決定の迅速化も図っております。

また、コンプライアンス体制を拡充するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んでおり、これらを通じ、あらゆるステークホルダーとの適切な協働を図るほか、株主に対しても平等性の確保に努め、建設的な対話を積極的に図るよう努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ コーポレート・ガバナンス体制の現況

< 取締役会 >

取締役会は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、当社の重要事項を決定し、執行役の職務執行状況を監督しております。指名委員会等設置会社の取締役会は、会社法上経営陣への権限委譲が大幅に認められており、当社におきましても可能な限り権限の委譲を行っております。ただし、事業計画や資本政策など重要性の極めて高い事案のほか、経営に重要な影響を与えると考えられる資産取得・処分については、取締役会において判断することとしております。当事業年度において取締役会は合計11回開催されました。全11回の取締役会における取締役の出席率は100%でした。

< 指名委員会 >

指名委員会は、提出日現在、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、会社法で定める株主総会に提出する取締役候補者を決定する権限を有するほか、代表執行役および執行役の人選に関して審議する権限を有しております。当事業年度において指名委員会は合計6回開催されました。全6回の委員会における委員の出席率は100%でした。

< 監査委員会 >

監査委員会は、提出日現在、取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、執行役等の職務執行の監査、および会社法で定める株主総会に提出する会計監査人を決定する権限を有しております。監査委員会へは、代表執行役社長からの業務執行に関する概況報告、グループ監査部管掌役員からの内部監査の結果および内部統制全般に関する報告、会計監査人からの会計監査に関する報告等が行われており、これらにより、執行役の業務執行および会社の内部統制について評価を行っております。当事業年度において監査委員会は合計6回開催されました。全6回の委員会における委員の出席率は94%でした。

なお、監査委員である井上貴彦氏は、金融機関および財務会計系アドバイザリーファームにおける勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 報酬委員会 >

報酬委員会は、提出日現在、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、会社法で定める取締役および執行役の報酬に関する方針を決定する権限、各取締役および執行役の個人別の報酬額を決定する権限を有しております。当事業年度において報酬委員会は合計5回開催されました。全5回の委員会における委員の出席率は100%でした。

<グループ経営会議等>

グループの業務執行に係る重要事項については、多面的な検討を経るために、執行役等により構成されるグループ経営会議において審議、決定を行うこととしております（開催頻度 原則月1回）。また、当社の不動産開発事業における重要な案件についても同様に、執行役等により構成される事業決定会議において審議、決定を行うこととしております（開催頻度 原則週1回）。

なお、事業および業務に係るリスク管理体制につきましては、当会議において各リスクの現状を分析・把握し、その対応について検討を行っております。

ロ コンプライアンスへの取組み状況

コンプライアンス相談窓口等を設置し、法令違反、社内規程違反および社会規範に反する行為等の調査、対応、改善を図る仕組みを構築しております。また、グループ法務・コンプライアンス部を設けて、コンプライアンスの推進を担うとともに、コンプライアンス体制の確立・維持に努めております。

また、グループ内の全役職員を対象としたeラーニングの実施のほか、当社およびグループ会社向けの情報サイトによる周知および啓蒙を行っております。

ハ リスク管理体制の状況

当社は、業務上のリスクを不動産市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・管理し、グループ法務・コンプライアンス部が、各リスク所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法を統括するとともに、リスク管理上の情報を代表執行役社長および監査委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う体制をとっております。

ニ 内部監査体制の状況

内部監査担当部門であるグループ監査部（平成29年4月1日現在、所属20名）が業務監査を計画的に実施し、監査結果を監査委員会へ報告しております。また、必要に応じて監査委員会が、監査委員会事務局やグループ監査部へ調査を指示できる等の連携体制を整え、被監査部門に対し改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

ホ 当社およびその子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

グループ会社における経営上の重要事項については、グループ会社の管理に関する規程を設け、あらかじめ当社の承認を求めるものとしております。

また、親子会社間の利益相反取引および非通例的取引については常に監視を行い、執行役は必要に応じて監査委員会に報告するものとしております。

グループ監査部は、グループ会社に対し内部監査の実施または助言を行い、監査結果等を監査委員会に報告するとともに、被監査部門に改善事項の指摘、指導を行うなど、内部統制の有効性の向上を図っております。

グループ法務・コンプライアンス部は、当社グループのリスク管理を総括するとともに、リスク発生時にはグループ会社から報告を受け、必要に応じ指示を行うものとしております。

グループリスク管理部は、当社グループの新規事業、海外事業およびM&A案件等に関するリスクの検証、牽制ならびにモニタリングを行っております。

へ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を有限責任あずさ監査法人と締結し、定期的監査のほか会計上の課題について適宜協議、確認し、適正な会計処理に努めております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 : 熊木幸雄、岡野隆樹、深井康治

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士17名、その他25名

ト 社外取締役との関係

社外取締役 3名

社外取締役3名は、独立社外取締役であり、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役の株式保有状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

社外取締役は、その経験を通じて培われたそれぞれの専門的な知識、経験を当社の経営に活かすために意見、助言する役割を果たしており、この役割を果たすことを選任における要件としております。

当社における独立社外取締役の独立性判断基準は次のとおりです。

- ・当社の親会社(親会社の子会社を含む。)の業務執行者(注1)でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から10年以上経過していること。
- ・当社(当社の子会社を含む。以下同じ。)を主要な取引先(注2)とする先の業務執行者、または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、過去3年間の各事業年度における当社の年間取引額平均が、当社またはその者の連結営業収益の2%を超えていないこと。
- ・上記に掲げる者(重要(注3)でない者を除く。)および当社の業務執行者(退任または退職から5年以上経過していない者を含む。)の近親者(注4)でないこと。
- ・その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

注1「業務執行者」とは、業務執行を行う取締役、執行役、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。

注2「主要な取引先」とは、過去3年間の各事業年度において、当社とその者との取引の年間取引額平均が、当社またはその者の連結営業収益の2%を超える者をいう。

注3「重要」とは、業務執行者においては役員・部長職以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属弁護士・所属公認会計士等をいう。

注4「近親者」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

当社の独立社外取締役には、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するという役割・責務を果たすことができ、そのような資質を十分に備えている方に就任いただくこととしております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

チ 関連当事者間の取引

当社は、「当社役員が当社と取引を行う場合は一般のお客さまと同条件のもとで行うこと」「取引先の選定にあっては、グループ取引先選定規程に基づいて公正かつ透明に行うこと」を定めており、原則として関連当事者間取引における重要な案件につきましては、開示する方針としております。

なお、主要株主等との取引におきましては、収益性、重要性及び透明性を案件ごとに検討することとしております。また、当社役員との取引は、自己取引もしくは利益相反取引として、取締役会の承認を得ることとしており、当社役員を除く関連当事者との取引につきましても、取締役会において包括承認を得ることとしております。

リ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヌ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、今後、弾力的な配当等の実施を可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ル 株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会および種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会および種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヲ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

ワ 取締役および執行役の責任免除

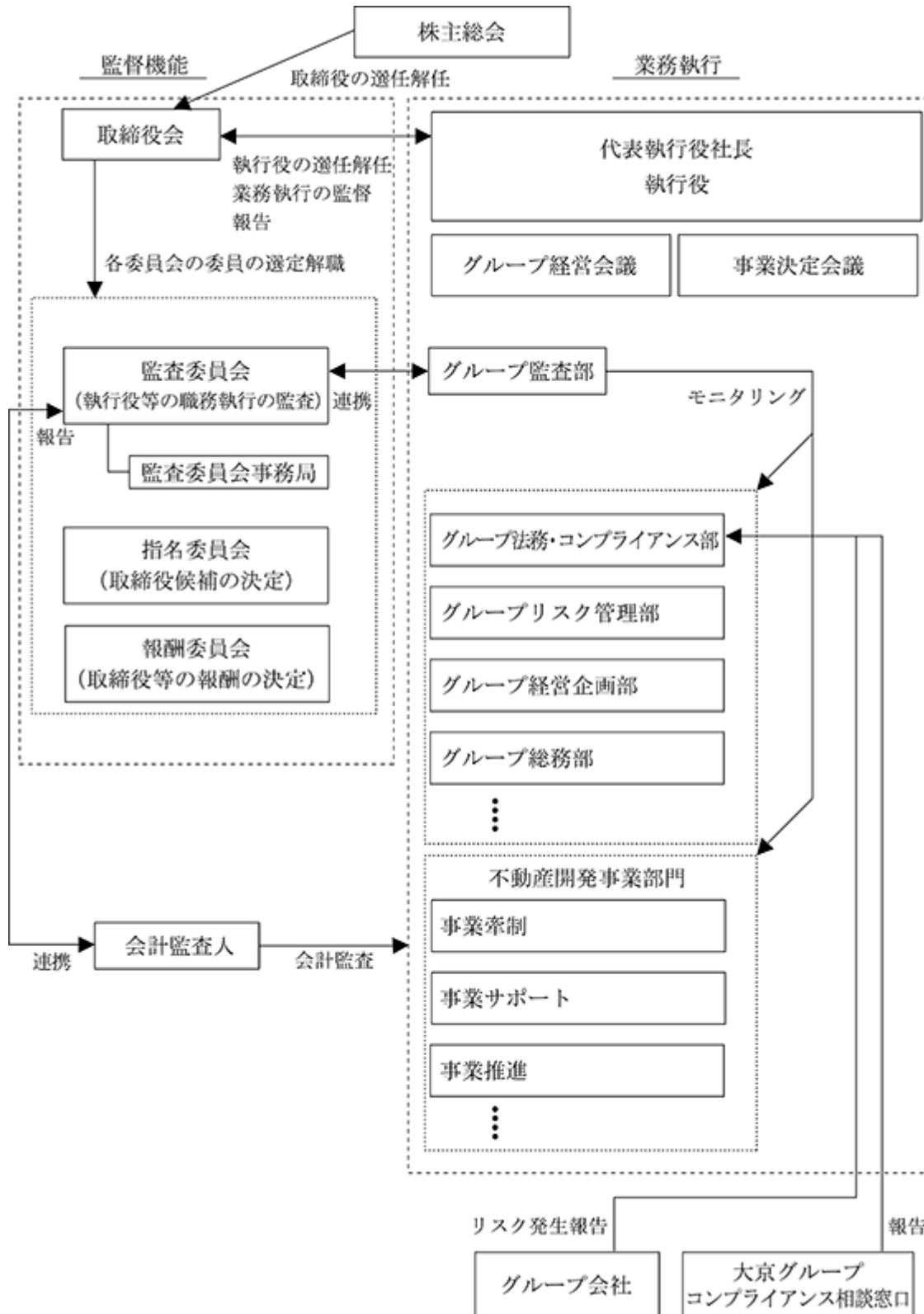
当社は、取締役および執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

カ 議決権制限株式

当社は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式を発行しております。

第1種優先株式は、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の報告事項または議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会または定時株主総会の決議がある時まで、議決権を有するものとしております。

当社の業務執行・監督および内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりであります。



役員の報酬等

イ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1 報酬体系

当社の取締役および執行役の報酬体系は、中長期的な株主価値の増大を達成するために、短期的な業績のみならず、中長期的な成果も重視することとしており、これらを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを方針としております。

また、報酬額の決定にあたっては、従業員の給与水準および役員報酬の世間水準とのバランスを考慮し、かつ、当社グループが目指すべき姿を実現するために当社役員が果たすべき役割・責任に応じて適切となる水準とし、具体的な報酬は報酬委員会が決定いたします。なお、子会社の報酬についても報酬委員会の策定した案に基づき株主総会または取締役会の決議により決定いたします。

2 報酬の内容

業務執行者に対する報酬については、グループにおける業務執行者（執行役・子会社取締役等）の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株価連動型報酬といたします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定いたします。

業績連動型報酬は、役位別の基準額のうち、50%は連結当期純利益の目標達成度に応じ、50%は執行役毎の職務成果等の総合評価に応じ、それぞれ0%から200%の範囲で変動いたします。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度のみを指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動いたします。

株価連動型報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時に、累積ポイントに応じた株式数もしくは累積ポイントに株価を乗じて得た金額を限度として金銭または株式にて支給いたします。なお、その際に使用する株価は、退任日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均といたします。

社外取締役に対する報酬については、社外取締役の主な職務である業務執行者の職務執行の監督機能および監視機能を維持するための有効な構成として、固定報酬および株価連動型報酬といたします。

固定報酬は、原則として一定額を支給いたします。

株価連動型報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時に、累積ポイントに応じた株式数もしくは累積ポイントに株価を乗じて得た金額を限度として金銭または株式にて支給いたします。なお、その際に使用する株価は、退任日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均といたします。

ロ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	人員数	固定報酬 (百万円)	業績連動型報酬 (百万円)	株価連動型報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役(社内)	4名	9	1	1	11
取締役(社外)	4名	24	-	3	28
執行役	10名	167	80	82	330
合計	18名	201	81	87	370

- (注) 1 執行役兼務取締役3名の報酬は、取締役(社内)および執行役それぞれの報酬に区分して表示しております。なお、執行役兼務取締役の人員数は、取締役(社内)および執行役の双方に含めて記載しております。
- 2 当事業年度における株価連動型報酬のうち、毎年一定数のポイントを付与するものについては、当事業年度末日に在任役員が保有するポイントに、当事業年度末日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額と、前事業年度末日において同様に算出した金額との差額を記載しております。なお、当該事業年度中に退任した役員の株価連動型報酬については、前事業年度末日において同様に算出した金額と退任日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値平均を乗じて算出した金額との差額を株価連動型報酬に含めて記載しております。
- 3 上記の他、退職慰労金の打ち切り支給分として、当事業年度に退任した執行役1名に対し2百万円を支給しております。
- 4 上記の金額には、使用人兼務執行役の使用人給与相当額は含まれておりません。

ハ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する株式はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当する株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
					含み損益	減損 処理額
非上場株式	109	109	2	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,074	1,100	24	-	608	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	156	-	154	-
連結子会社	64	-	64	-
計	220	-	219	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、親会社の監査人の依頼に基づく作業に対する報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,343	89,736
受取手形及び売掛金	17,195	18,252
有価証券	1 4	-
販売用不動産	38,909	45,885
仕掛販売用不動産	1 48,227	1 43,622
開発用不動産	17,834	2 26,482
その他のたな卸資産	3,359	2,132
繰延税金資産	3,738	2,886
その他	3 9,969	3 6,938
貸倒引当金	26	22
流動資産合計	226,557	235,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,584	7,391
減価償却累計額	3,431	3,606
建物及び構築物(純額)	4,153	3,785
土地	1 13,687	1, 2 10,111
その他	1,806	1,789
減価償却累計額	1,167	1,170
その他(純額)	639	619
有形固定資産合計	18,480	14,516
無形固定資産		
のれん	5 10,357	5 9,293
その他	9,582	8,532
無形固定資産合計	19,940	17,826
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,393	3 1,429
繰延税金資産	724	691
その他	1, 3 7,666	1, 3 7,706
貸倒引当金	168	183
投資その他の資産合計	9,615	9,643
固定資産合計	48,036	41,986
資産合計	274,594	277,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,767	20,283
短期借入金	10,110	¹ 7,931
1年内償還予定の社債	-	2,000
未払法人税等	2,703	3,015
前受金	9,034	8,021
賞与引当金	2,758	2,789
役員賞与引当金	121	182
その他	17,927	17,394
流動負債合計	60,423	61,618
固定負債		
社債	2,000	-
長期借入金	¹ 26,361	18,987
繰延税金負債	2,169	2,028
役員退職慰労引当金	261	400
退職給付に係る負債	9,912	9,739
その他	^{1, 6} 7,376	¹ 7,262
固定負債合計	48,080	38,417
負債合計	108,503	100,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,171	41,171
資本剰余金	38,098	38,098
利益剰余金	88,088	99,530
自己株式	1,335	1,339
株主資本合計	166,022	177,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	440	464
為替換算調整勘定	22	9
退職給付に係る調整累計額	394	52
その他の包括利益累計額合計	68	401
純資産合計	166,090	177,863
負債純資産合計	274,594	277,899

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
営業収入		334,853		325,360
営業原価	1	286,810	1	275,769
売上総利益		48,042		49,591
販売費及び一般管理費	2	29,723	2, 3	29,067
営業利益		18,318		20,523
営業外収益				
受取利息		98		41
受取配当金		24		30
受取補償金		13		107
固定資産税等精算金		63		53
不動産取得税還付金		5		57
その他		341		194
営業外収益合計		547		486
営業外費用				
支払利息		475		271
借入手数料		303		119
補修工事費		611		184
その他		382		467
営業外費用合計		1,772		1,041
経常利益		17,093		19,967
特別利益				
投資有価証券売却益		63		-
企業結合に係る特定勘定取崩益		-	4	38
特別利益合計		63		38
特別損失				
固定資産売却損		-	5	19
固定資産除却損	6	115	6	38
減損損失		-	7	536
関係会社株式売却損		38		-
特別損失合計		153		593
税金等調整前当期純利益		17,003		19,412
法人税、住民税及び事業税		4,507		4,671
法人税等調整額		132		696
法人税等合計		4,375		5,368
当期純利益		12,628		14,044
親会社株主に帰属する当期純利益		12,628		14,044

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	12,628	14,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	23
為替換算調整勘定	5	32
退職給付に係る調整額	386	341
その他の包括利益合計	418	333
包括利益	12,209	14,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,209	14,377

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,171	38,098	78,063	1,331	156,001
当期変動額					
剰余金の配当			2,603		2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,628		12,628
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,025	4	10,020
当期末残高	41,171	38,098	88,088	1,335	166,022

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	478	17	8	487	156,488
当期変動額					
剰余金の配当					2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益					12,628
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37	5	386	418	418
当期変動額合計	37	5	386	418	9,602
当期末残高	440	22	394	68	166,090

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,171	38,098	88,088	1,335	166,022
当期変動額					
剰余金の配当			2,601		2,601
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,044		14,044
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,442	3	11,439
当期末残高	41,171	38,098	99,530	1,339	177,461

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	440	22	394	68	166,090
当期変動額					
剰余金の配当					2,601
親会社株主に帰属する 当期純利益					14,044
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	32	341	333	333
当期変動額合計	23	32	341	333	11,772
当期末残高	464	9	52	401	177,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	17,003		19,412	
減価償却費	1,885		1,767	
減損損失	-		536	
貸倒引当金の増減額（は減少）	132		10	
のれん償却額	1,064		1,064	
受取利息及び受取配当金	122		72	
支払利息	475		271	
固定資産除売却損益（は益）	115		57	
売上債権の増減額（は増加）	1,959		1,057	
前受金の増減額（は減少）	2,342		1,011	
たな卸不動産の増減額（は増加）	8,840		7,774	
仕入債務の増減額（は減少）	18,411		2,516	
預り金の増減額（は減少）	21,282		479	
その他	1,296		3,663	
小計	9,651		19,863	
利息及び配当金の受取額	124		93	
利息の支払額	501		274	
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,302		4,453	
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,330		15,229	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,498		732	
有形及び無形固定資産の売却による収入	1		4	
有価証券の償還による収入	26,070		-	
投資有価証券の取得による支出	4		1	
投資有価証券の売却による収入	115		0	
定期預金の預入による支出	33,700		6,000	
定期預金の払戻による収入	28,700		5,000	
その他	1,001		123	
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,683		1,606	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）	791		100	
長期借入れによる収入	12,980		2,247	
長期借入金の返済による支出	26,005		11,700	
社債の償還による支出	5,000		-	
更生債権等の弁済による支出	55		55	
配当金の支払額	2,597		2,597	
その他	31		11	
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,500		12,217	
現金及び現金同等物に係る換算差額	49		12	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,196		1,392	
現金及び現金同等物の期首残高	96,526		82,329	
現金及び現金同等物の期末残高	82,329		83,722	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

琉球ファシリティーズ(株)
(株)秀建

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

琉球ファシリティーズ(株)
(株)秀建

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾大京股份有限公司、大京香港有限公司、大京オーストラリア(株)および大京オーストラリアアデベロップメント(株)の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたりましては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産およびその他のたな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

建物及び構築物

主として定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される株価連動型報酬等に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。株価連動型報酬とは、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものであります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～20年間で均等償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備の一部および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」および「不動産取得税還付金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた361百万円は、「受取補償金」13百万円、「不動産取得税還付金」5百万円、「その他」341百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 これらの資産のうち担保に供している資産と担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
仕掛販売用不動産	2,754	2,381
土地	524	524
その他(投資その他の資産)	1,643	1,641
計	4,922	4,547

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	-	1,490
長期借入金	1,830	-
その他(固定負債)	276	221
計	2,106	1,711

上記以外に住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
有価証券	4	-
その他(投資その他の資産)	1,511	1,533

2 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を開発用不動産へ振り替えております。その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
土地	-	3,480

3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
その他(流動資産 匿名組合出資等)	1,464	1,104
投資有価証券(株式)	73	73
その他(投資その他の資産 信託受益権)	279	158
計	1,816	1,335

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	12,544	11,673

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
のれん	10,730	9,626
負ののれん	372	332
差引	10,357	9,293

6 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(平成28年3月31日)

固定負債「その他」に企業結合に係る特定勘定134百万円が含まれております。これは、当社の連結子会社であるオリックス・ファシリティーズ(株)が平成25年3月29日付で(株)アベックス和光の株式を取得したことによるもので、その内容は(株)アベックス和光が加入している厚生年金基金の脱退時に見込まれる拠出金見積額であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	百万円	百万円
営業原価	616	45

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	5,876	5,279
支払手数料	2,732	2,516
給料手当及び賞与	8,210	7,927
賞与引当金繰入額	734	666
役員賞与引当金繰入額	107	180
退職給付費用	653	566
役員退職慰労引当金繰入額	82	172

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	百万円	百万円
研究開発費	-	42

4 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

特別利益「企業結合に係る特定勘定取崩益」の38百万円は、当社の連結子会社であるオリックス・ファシリティーズ(株)が平成25年3月29日付で(株)アベックス和光の株式を取得した際に、(株)アベックス和光が加入していた厚生年金基金の脱退時に見込まれる拠出金見積額を企業結合に係る特定勘定として負債計上していたものについて、確定した支払額との差額を取崩したものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	-	18
その他（有形固定資産）	-	0
計	-	19

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	79	26
その他（有形固定資産）	14	11
その他（無形固定資産）	20	0
計	115	38

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

主な用途	種類	場所
事務所用ビル	土地・建物等	東京都渋谷区

当社グループは、従来共用資産として使用していた固定資産の保有目的を販売目的に変更したことに伴い、減損損失536百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、土地95百万円、建物270百万円、解体費用等169百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	百万円		百万円	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	5		33	
組替調整額	63		-	
税効果調整前	69		33	
税効果額	31		10	
その他有価証券評価差額金	37		23	
為替換算調整勘定				
当期発生額	5		32	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	1,008		75	
組替調整額	486		304	
税効果調整前	522		379	
税効果額	136		37	
退職給付に係る調整額	386		341	
その他の包括利益合計	418		333	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	843,542,737	-	-	843,542,737
第1種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	853,542,737	-	-	853,542,737
自己株式				
普通株式	3,465,386	23,253	420	3,488,219
合計	3,465,386	23,253	420	3,488,219

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加23,253株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少420株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,520	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
	第1種優先株式	82	8.28		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,520	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	第1種優先株式		81	8.136		

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	843,542,737	-	-	843,542,737
第1種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	853,542,737	-	-	853,542,737
自己株式				
普通株式	3,488,219	17,456	533	3,505,142
合計	3,488,219	17,456	533	3,505,142

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加17,456株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少533株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	2,520	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
	第1種優先株式	81	8.136		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,040	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
	第1種優先株式		77	7.736		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	87,343	89,736
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,014	6,014
現金及び現金同等物	82,329	83,722

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
1年内	485	485
1年超	1,530	1,046
合計	2,015	1,532

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
1年内	531	582
1年超	1,683	1,519
合計	2,215	2,102

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産開発事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引および短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券および事業において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主に不動産開発事業に係る資金調達であります。一部の借入金については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

これら営業債務、借入金および社債に関しては、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、資金計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、在外子会社への外貨建の貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および直物為替先渡取引であります。デリバティブ取引を行う際は、信用リスクの軽減のため、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。また、市場リスクの管理のため、取引方針や取引権限等を定めたりリスク管理方針書に基づき、財務部門が取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	87,343	87,343	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,195		
貸倒引当金（ 1 ）	15		
	17,180	17,180	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	1,175	1,175	-
資産計	105,704	105,704	0
(1) 支払手形及び買掛金	17,767	17,767	-
(2) 短期借入金	10,110	10,112	2
(3) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(4) 社債	2,000	2,048	48
(5) 長期借入金	26,361	26,678	317
負債計	56,238	56,606	368
デリバティブ取引（ 2 ）	33	33	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	89,736	89,736	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,252		
貸倒引当金()	15		
	18,237	18,237	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	1,210	1,210	-
資産計	109,184	109,184	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,283	20,283	-
(2) 短期借入金	7,931	7,932	1
(3) 1年内償還予定の社債	2,000	2,016	16
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金	18,987	19,183	196
負債計	49,201	49,416	214
デリバティブ取引	21	21	-

() 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格および業界団体が公表する売買参考統計値によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金および(5) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入において想定される利率で割引いた現在価値によっております。変動金利による借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体処理された元利金の合計を、同様の新規借入において想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(3) 1年内償還予定の社債および(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式 (百万円)	218	218

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,343	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,195	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	4	-	-	-
合計	104,544	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,252	-	-	-
合計	107,989	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,110	-	-	-	-	-
社債	-	2,000	-	-	-	-
長期借入金	-	9,621	4,740	5,100	-	6,900
合計	10,110	11,621	4,740	5,100	-	6,900

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,931	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	5,517	5,770	500	4,200	3,000
合計	9,931	5,517	5,770	500	4,200	3,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	4	4	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,175	558	617

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,210	559	650

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	115	63	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	560	560	34	34
	直物為替先渡取引 売建 台湾ドル	46	-	1	1
	合計	607	560	33	33

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	560	-	21	21

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）および当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）および当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	15,474	16,603
勤務費用	1,029	1,147
利息費用	124	119
数理計算上の差異の発生額	423	43
退職給付の支払額	592	670
過去勤務費用の発生額	123	0
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	517
その他	19	-
退職給付債務の期末残高	16,603	16,638

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	6,725	6,691
期待運用収益	193	197
数理計算上の差異の発生額	461	31
事業主からの拠出額	486	581
退職給付の支払額	251	312
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	290
年金資産の期末残高	6,691	6,898

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	6,799	7,638
年金資産	6,691	6,898
	108	739
非積立型制度の退職給付債務	9,804	8,999
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,912	9,739
退職給付に係る負債	9,912	9,739
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,912	9,739

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
勤務費用	1,029	1,147
利息費用	124	119
期待運用収益	193	197
数理計算上の差異の費用処理額	362	304
過去勤務費用の費用処理額	123	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,447	1,373

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
数理計算上の差異	522	379

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	505	125

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	51%	38%
債券	36%	29%
オルタナティブ	8%	24%
現金及び預金	2%	3%
その他	3%	6%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主に保険商品を対象としたファンドおよび私募REITへの投資などであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.3%～0.9%	0.3%～0.9%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度479百万円、当連結会計年度430百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)および当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	2,781	2,919
賞与引当金	863	873
退職給付に係る負債	3,018	2,979
繰越欠損金	9,705	7,515
その他	2,461	2,232
繰延税金資産小計	18,830	16,520
評価性引当額	13,601	12,259
繰延税金資産合計	5,229	4,260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	178	188
全面時価評価法による評価差額金	2,466	2,297
その他	290	226
繰延税金負債合計	2,936	2,712
繰延税金資産の純額	2,293	1,548

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産 - 繰延税金資産	3,738	2,886
固定資産 - 繰延税金資産	724	691
固定負債 - 繰延税金負債	2,169	2,028

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割	1.3	1.1
のれん償却額	2.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	0.4
評価性引当額	13.3	7.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	27.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は81百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度より、事業セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業活動を行うグループ各社で構成されており、グループ各社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、グループ各社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「不動産管理事業」、「不動産流通事業」および「不動産開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産管理事業」は、マンション・ビル等の管理および修繕工事等の請負ならびにマンションの入居者向けサービス等を行っております。「不動産流通事業」は、不動産の売買仲介および不動産販売ならびにマンション・ビル等の賃貸・賃貸管理を行っております。「不動産開発事業」は、マンションの開発・分譲およびそれに附帯する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	159,193	53,839	121,820	-	334,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,628	1,064	390	5,083	-
計	162,821	54,904	122,211	5,083	334,853
セグメント利益	9,664	3,233	8,667	3,246	18,318
セグメント資産	63,626	36,714	191,456	17,203	274,594
その他の項目					
減価償却費	976	240	680	12	1,885
のれんの償却額	965	52	45	-	1,064
支払利息	0	107	483	115	475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	584	210	1,058	91	1,944

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,246百万円には、セグメント間取引消去50百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 3,297百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 17,203百万円には、セグメント間取引消去 23,347百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産6,144百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金および有価証券)、投資資金(投資有価証券)等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	159,649	61,315	104,395	-	325,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,690	933	289	4,913	-
計	163,339	62,249	104,684	4,913	325,360
セグメント利益	10,684	3,449	8,987	2,598	20,523
セグメント資産	64,671	40,235	187,736	14,743	277,899
その他の項目					
減価償却費	869	258	653	14	1,767
のれんの償却額	965	52	45	-	1,064
支払利息	-	114	286	129	271
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	167	228	264	4	654

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,598百万円には、セグメント間取引消去137百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 2,736百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 14,743百万円には、セグメント間取引消去 21,932百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産7,188百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（預金および有価証券）、投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	全社・消去	合計
減損損失	21	0	665	151	536

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	全社・消去	合計
（のれん）					
当期償却額	989	56	58	-	1,103
当期末残高	9,764	501	465	-	10,730
（負ののれん）					
当期償却額	24	3	12	-	39
当期末残高	222	15	134	-	372

（注）負ののれんおよび負ののれん償却額は、連結財務諸表上はのれんおよびのれん償却額とそれぞれ相殺しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産管理 事業	不動産流通 事業	不動産開発 事業	全社・消去	合計
（のれん）					
当期償却額	989	56	58	-	1,103
当期末残高	8,774	444	407	-	9,626
（負ののれん）					
当期償却額	24	3	12	-	39
当期末残高	197	12	122	-	332

（注）負ののれんおよび負ののれん償却額は、連結財務諸表上はのれんおよびのれん償却額とそれぞれ相殺しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

オリックス株式会社（東京証券取引所・ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）および当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	192.86円	206.88円
1株当たり当期純利益金額	14.94円	16.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.83円	16.49円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,628	14,044
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち、優先配当額)	81 (81)	77 (77)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,546	13,966
普通株式の期中平均株式数 (株)	840,065,545	840,047,752
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) (うち、優先配当額)	81 (81)	77 (77)
普通株式増加数 (株) (うち、優先株式)	11,376,564 (11,376,564)	11,376,564 (11,376,564)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第93回定時株主総会、普通株主による種類株主総会および第1種優先株式にかかる種類株主総会に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき売買単位を100株に統一するための取り組みが推進されていることを踏まえ、当社は平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更することとしました。

また、単元株式数の変更後も、当社株式の投資単位(売買単位あたりの価格)の水準を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合(以下「株式併合」という。)を行うこととしました。

2 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式および第1種優先株式の単元株式数をいずれも1,000株から100株に変更します。

3 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式および第1種優先株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	普通株式	843,542,737株
	第1種優先株式	10,000,000株
株式併合により減少する株式数（注）	普通株式	759,188,464株
	第1種優先株式	9,000,000株
株式併合後の発行済株式総数（注）	普通株式	84,354,273株
	第1種優先株式	1,000,000株

（注）上記「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

4 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月15日
定時株主総会、普通株式にかかる種類株主総会 および第1種優先株式にかかる種類株主総会決議日	平成29年6月22日
単元株式数の変更および株式併合の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,928.56円	2,068.79円
1株当たり当期純利益金額	149.35円	166.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	148.31円	164.95円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第7回無担保普通社債	平成24年10月25日	2,000	2,000 (2,000)	1.79	無担保	平成29年10月25日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,010	7,931	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	2.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,361	18,987	0.72	平成30年4月27日～ 平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5	6	2.20	平成30年4月30日～ 平成34年12月31日
合計	36,484	26,930	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,517	5,770	500	4,200
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	71,383	146,628	228,099	325,360
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,490	6,300	12,306	19,412
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,405	4,001	8,290	14,044
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.67	4.76	9.87	16.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.67	3.09	5.11	6.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,124	55,561
受取手形	29	45
売掛金	4 238	4 156
有価証券	1 4	-
販売用不動産	16,139	17,718
仕掛販売用不動産	1 30,694	1 27,554
開発用不動産	13,080	2 17,955
未成工事支出金	86	6
その他のたな卸資産	24	-
前渡金	167	212
前払費用	212	262
繰延税金資産	2,232	1,477
関係会社短期貸付金	14,485	15,788
その他	4 8,329	4 5,851
貸倒引当金	7	33
流動資産合計	140,842	142,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,248	1,919
構築物	14	10
機械及び装置	19	17
工具、器具及び備品	257	222
土地	11,744	2 8,168
リース資産	4	5
有形固定資産合計	14,288	10,344
無形固定資産		
のれん	330	284
ソフトウェア	991	796
リース資産	-	3
その他	107	107
無形固定資産合計	1,429	1,191
投資その他の資産		
投資有価証券	1,183	1,210
関係会社株式	54,029	53,729
従業員に対する長期貸付金	18	15
関係会社長期貸付金	543	-
破産更生債権等	20	29
長期前払費用	425	499
その他	1 3,183	1 3,235
貸倒引当金	20	29
投資その他の資産合計	59,383	58,690
固定資産合計	75,101	70,226
資産合計	215,944	212,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100	50
工事未払金	4 2,993	4 5,860
短期借入金	4 9,402	4 7,708
1年内返済予定の長期借入金	10,010	1 7,729
1年内償還予定の社債	-	2,000
リース債務	2	4 2
未払金	4 959	301
未払費用	4 1,850	4 1,567
未払法人税等	323	740
前受金	3,411	2,407
預り金	4 2,491	4 3,264
前受収益	13	16
賞与引当金	481	420
役員賞与引当金	56	81
その他	452	518
流動負債合計	32,550	32,668
固定負債		
社債	2,000	-
長期借入金	1 25,759	18,680
リース債務	1	4 6
繰延税金負債	75	66
退職給付引当金	4,199	4,193
役員退職慰労引当金	190	266
資産除去債務	77	76
その他	992	1,025
固定負債合計	33,296	24,315
負債合計	65,847	56,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,171	41,171
資本剰余金		
資本準備金	33,462	33,462
資本剰余金合計	33,462	33,462
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	76,381	82,070
利益剰余金合計	76,381	82,070
自己株式	1,335	1,339
株主資本合計	149,679	155,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416	434
評価・換算差額等合計	416	434
純資産合計	150,096	155,800
負債純資産合計	215,944	212,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	(自 至	平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
営業収入	1	86,736	1	67,992
営業原価	1	70,145	1	53,141
売上総利益		16,590		14,851
販売費及び一般管理費	1, 2	14,034	1, 2	11,971
営業利益		2,556		2,879
営業外収益				
受取利息	1	218	1	168
受取配当金	1	6,415	1	5,922
その他	1	320	1	366
営業外収益合計		6,953		6,457
営業外費用				
支払利息	1	413	1	250
社債利息		70		35
借入手数料		303		119
補修工事費	1	558	1	142
その他	1	130	1	136
営業外費用合計		1,475		683
経常利益		8,034		8,653
特別利益				
投資有価証券売却益		9		-
特別利益合計		9		-
特別損失				
固定資産売却損		-		17
固定資産除却損		39		7
減損損失		-		665
関係会社株式評価損		136		319
特別損失合計		176		1,010
税引前当期純利益		7,867		7,642
法人税、住民税及び事業税		1,787		1,385
法人税等調整額		275		737
法人税等合計		1,511		648
当期純利益		9,379		8,291

【営業原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
用地費	25,516	36.4	15,007	28.3
外注費	40,637	57.9	35,401	66.6
労務費	1,673	2.4	1,597	3.0
経費	2,297	3.3	1,135	2.1
購入販売用不動産	20	0.0	-	-
営業原価	70,145	100.0	53,141	100.0

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
2 購入販売用不動産は、一括仕入等によるマンションの販売原価であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	41,171	33,462	-	33,462	69,605	69,605
当期変動額						
剰余金の配当					2,603	2,603
当期純利益					9,379	9,379
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	6,776	6,776
当期末残高	41,171	33,462	-	33,462	76,381	76,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,331	142,907	435	435	143,343
当期変動額					
剰余金の配当		2,603			2,603
当期純利益		9,379			9,379
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分	0	0			0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18	18	18
当期変動額合計	4	6,771	18	18	6,753
当期末残高	1,335	149,679	416	416	150,096

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	41,171	33,462	-	33,462	76,381	76,381
当期変動額						
剰余金の配当					2,601	2,601
当期純利益					8,291	8,291
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,689	5,689
当期末残高	41,171	33,462	-	33,462	82,070	82,070

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,335	149,679	416	416	150,096
当期変動額					
剰余金の配当		2,601			2,601
当期純利益		8,291			8,291
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18	18	18
当期変動額合計	3	5,685	18	18	5,704
当期末残高	1,339	155,365	434	434	155,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産および未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建物および構築物

定額法（ただし、平成28年3月31日以前に取得した構築物は定率法。）

機械及び装置および工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産（長期前払費用）

均等償却

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額基準方式により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の8年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される株価連動型報酬に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。当該報酬は、毎年一定数のポイントを付与し、役員退任時にポイントの合計に株価を乗じて得た額を金銭または株式にて支給するものであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産「その他」に計上し(5年均等償却)、その他は当事業年度の期間費用として処理してあります。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 これらの資産のうち担保に供している資産と担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
仕掛販売用不動産	2,754	2,381
その他(投資その他の資産)	1,349	1,349
計	4,103	3,730

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	1,490
長期借入金	1,830	-
計	1,830	1,490

上記以外に住宅瑕疵担保履行法に基づく保証供託金および営業保証供託金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
有価証券	4	-
その他(投資その他の資産)	708	718

2 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を開発用不動産へ振り替えております。その内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
土地	-	3,480

3 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務等	11,957	11,011

4 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	657	611
短期金銭債務	10,073	7,945
長期金銭債務	-	2

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引		
営業収入	253	186
営業費用	3,328	3,228
営業取引以外の取引高	7,188	6,653

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	3,743	3,168
支払手数料	1,832	1,654
給料手当及び賞与	4,884	4,290
賞与引当金繰入額	372	327
役員賞与引当金繰入額	51	81
退職給付費用	442	332
役員退職慰労引当金繰入額	50	92
減価償却費	499	464
業務受託料	2,647	2,770
おおよその割合		
販売費	68%	65%
一般管理費	32%	35%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式 (百万円)	54,029	53,729

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	2,730	2,867
退職給付引当金	1,287	1,284
繰越欠損金	9,584	7,299
その他	1,316	1,454
繰延税金資産小計	14,918	12,906
評価性引当額	12,514	11,266
繰延税金資産合計	2,404	1,639
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	173
その他	82	54
繰延税金負債合計	248	228
繰延税金資産の純額	2,156	1,411

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.3	24.1
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	1.2
評価性引当額	26.7	16.9
その他	2.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	8.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は91百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第93回定時株主総会、普通株主による種類株主総会および第1種優先株式にかかる種類株主総会に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき売買単位を100株に統一するための取り組みが推進されていることを踏まえ、当社は平成29年10月1日をもって、当社株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更することとしました。

また、単元株式数の変更後も、当社株式の投資単位（売買単位あたりの価格）の水準を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合（以下「株式併合」という。）を行うこととしました。

2 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式および第1種優先株式の単元株式数をいずれも1,000株から100株に変更します。

3 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式および第1種優先株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	普通株式	843,542,737株
	第1種優先株式	10,000,000株
株式併合により減少する株式数（注）	普通株式	759,188,464株
	第1種優先株式	9,000,000株
株式併合後の発行済株式総数（注）	普通株式	84,354,273株
	第1種優先株式	1,000,000株

（注）上記「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

4 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月15日
定時株主総会、普通株式にかかる種類株主総会 および第1種優先株式にかかる種類株主総会決議日	平成29年6月22日
単元株式数の変更および株式併合の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,738.16円	1,806.15円
1株当たり当期純利益金額	110.68円	97.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110.16円	97.38円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,248	61	272 (249)	117	1,919	1,982
	構築物	14	0	2	1	10	36
	機械及び装置	19	-	-	2	17	43
	工具、器具及び備品	257	13	1 (0)	47	222	381
	土地	11,744	0	3,575 (95)	-	8,168	-
	リース資産	4	3	-	2	5	13
	計	14,288	78	3,851 (345)	170	10,344	2,456
無形固定資産	のれん	330	-	-	45	284	371
	ソフトウェア	991	122	-	318	796	972
	リース資産	-	3	-	0	3	0
	その他	107	122	122	-	107	-
	計	1,429	249	122	364	1,191	1,344

(注) 1 「土地」の当期減少額のうち3,480百万円は、保有目的の変更による「開発用不動産」への振替であります。

2 当期減少額の()内は、内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	45	10	63
賞与引当金	481	420	481	420
役員賞与引当金	56	81	56	81
役員退職慰労引当金	190	92	15	266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株 (注)1
株式の名義書換え	(注)2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・売渡し	(注)3
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 (注)2	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daikyo.co.jp/e-koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1 平成29年6月22日開催の第93回定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会ならびに第1種優先株式にかかる種類株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。
- 2 「株式の名義書換え」欄、および「単元未満株式の買取り・売渡し」欄の「取次所」は、株式等振替制度の対象とならない第1種優先株式のみに係る記載であります。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成28年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月2日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（社債）

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成28年11月14日、平成28年12月5日、平成29年1月11日、平成29年2月6日、平成29年3月9日、平成29年4月7日、平成29年5月9日、平成29年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月22日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大京の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大京が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月22日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大京の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。